

庄原市公告第 13 号

下記森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定により
経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 19 日

庄原市長 木山 耕三

1. 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・ 小班	地目	面積 ha	経営管理権の 存続期間	備考
集 242100004	庄原市総領町黒目 行重西山 5080-2	100-008	山林	2.41 (1.00)	公告の日から令和 17 年 3 月 31 日	
集 242100005	庄原市総領町黒目 友末東山 5150-1	099-002	山林	1.07 (0.09)	公告の日から令和 17 年 3 月 31 日	
集 242100006	庄原市総領町黒目 友末東山 5141-1	099-007	山林	0.56 (0.63)	公告の日から令和 17 年 3 月 31 日	
集 242100006	庄原市総領町黒目 友末西山 5179-1	099-005	山林	0.92 (0.89)	公告の日から令和 17 年 3 月 31 日	
集 242100006	庄原市総領町黒目 金重東山 5214-1	098-009	山林	1.59 (0.64)	公告の日から令和 17 年 3 月 31 日	
集 242100007	庄原市総領町黒目 友末西山 5176-2	099-002	山林	0.12 (1.24)	公告の日から令和 17 年 3 月 31 日	
集 242100007	庄原市総領町黒目 金重東山 5201-2	098-001	山林	2.06 (0.78)	公告の日から令和 17 年 3 月 31 日	

2. 縦覧場所

庄原市企画振興部林業振興課又は

庄原市のホームページ

(https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/ringyo/cat01/post_1673.html)

3. 本公告により、庄原市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定
される。